１２／９（火）～１２／１９（金）の行事

報道発表資料の配付日時　12 月 9 日（火）10 時 00 分

発表項目（行事名）	**自社製品の販路拡大を目指して** ～商談会に活用できる商品カルテを作成しませんか～		
記者レクチャーのお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	日高振興局では、日高産品の魅力向上や販路拡大のため、食の専門家に、生産現場の視察を通じて商品の魅力や販路拡大のためのストーリーを発見してもらい、商談を効果的に進めるための商品カルテ作成を支援する事業を実施します。 つきましては、次のとおり視察先の事業者を募集いたします。 【募集対象】　販路を確保できていない、又は販路拡大を目指している生産者等で、商品カルテ作成について専門家の指導を希望する方 【募集する数】　５社程度 【募集期間】　令和７年 12 月９日（火）～12 月 19 日（金） 【視察の時期】　１月上～中旬（予定） 【申込方法】　道のホームページより申込書一式をダウンロードしていただき、必要事項を記載の上、メールまたはＦＡＸで提出 URL: https://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/ss/srk/190104.html Ｅ-mail:hidaka.shoko10@pref.hokkaido.lg.jp FAX:0146-22-7517 ※「商品カルテ」とは　～　商品名、価格、原料（産地）、賞味・消費期限、特徴、アピールポイント等が記載されたもので、商談に使用する資料		
参考			

報道（取材）に当たってのお願い		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	

担当（連絡先）	北海道日高振興局産業振興部商工労働観光課 課長　前田　康行 、主査　後藤　祐司　電話：0146-22-9282

令和７年度生産者現地視察・相談会事業　実施要領

１　目　　的

管内の「食」関連事業者は小規模経営が多く、生産等に追われ効果的な売り込みを実施できていない面があることから、食の専門家に、食関連事業者の生産現場の視察を通じて商品の魅力や販路拡大のためのストーリーを発見してもらい、商談を効果的に進めるための商品カルテ作成についてのアドバイスを受けることで、商品の魅力向上や販路拡大につなげることを目的とする。

２　事業内容

（１）生産者現地視察

視 察 先：販路を確保できていない生産者、販路拡大を目指している生産者、
　　商品カルテを作成できていない生産者　等

視察件数：５件程度

視察時間：１件あたり１時間程度

実施時期：１月上～中旬ころ
　　（視察先及び招へいする食の専門家と調整の上決定）

視察結果とりまとめ（専門家　→　振興局）：２月上旬ころ

視察結果をもとに視察先生産者が商品カルテ（案）を作成

（２）相談会（オンライン）

内　　容：視察先生産者が作成した商品カルテのブラッシュアップ等に関する相談会

実施時間：１件あたり 30 分程度

実施時期：２月中旬ころ

３　招へいする食の専門家

一般社団法人　北海道貿易物産振興会　（予定）

４　商品カルテの項目例

〇商品特性と取引条件

旬な時期、賞味・消費期限、原料産地、価格、販売エリア、認証　等

〇商品のアピールポイント

〇企業情報

売上高、従業員数、ホームページ　等

５　現地視察の申込み

現地視察を希望する事業者は、別紙参加申込書により 12 月 19 日（金）までに日高振興局に申し込むこととする。

応募多数の時は選考することとする。